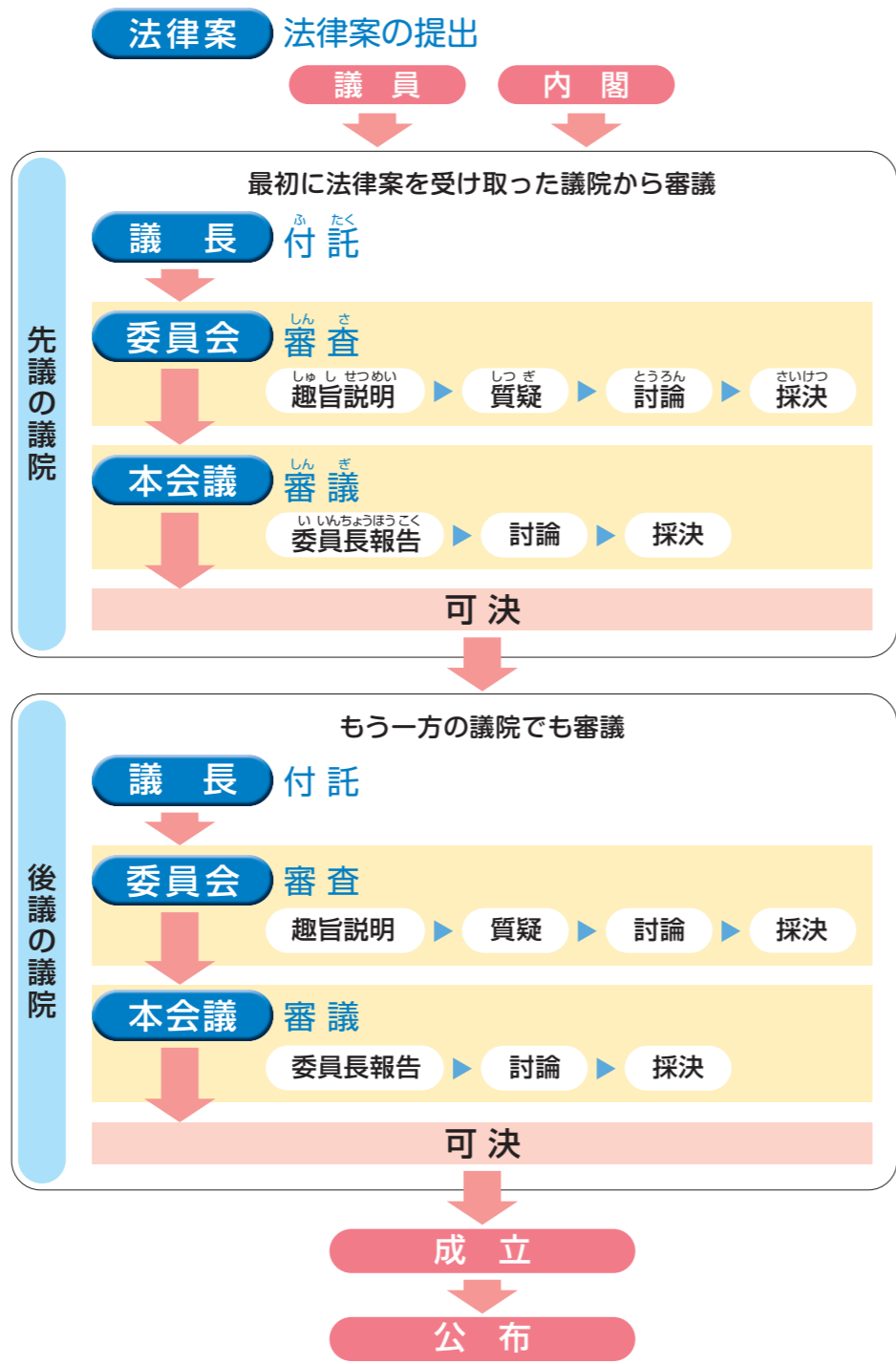


法律ができるまでの流れは どうなっているんだろう？



国会の最も大切な仕事は法律をつくることです。法律案は原則として両議院で可決されると成立します。ここでは一般的な流れを紹介しています。

法律のもとになる法律案は、内閣または議員からどちらかの議院に提出され、まず委員会で審査されます。次に本会議で審議され、可決されるともう一方の議院に送られます。もう一方の議院でも同じ手続をとって可決されると法律として成立します。両院で異なった議決をした場合には、両院協議会を開いて意見の一致をはかることもあります。

